

次期「千葉県保健医療計画」について

～ 計画の進捗と新たな取組について ～

リハビリテーション対策(地域リハビリテーション支援体制の整備)部分

支え合う 地域のつながり
支援の輪



令和6年3月

千葉県健康福祉部 健康づくり支援課

地域リハビリ班

① 次期「千葉県保健医療計画」の検討経過等

リハビリテーション対策(地域リハビリテーション支援体制の整備)の部分

時 期	資料の名称		経過の説明
R5.11月	計画試案 の原案	資料1-2	試案の原案については、第2回千葉県地域リハビリテーション協議会で了承された。
R5.12月 ～R6.2月	計画案	資料1-3	第2回協議会終了後に寄せられた御意見の反映(1箇所)、千葉県保険者協議会からの御意見の反映(2箇所)、公用文の作成の基準に即した文言修正等を経て、医療審議会の事務局(健康福祉政策課)に提出した。

協議会員からの御意見	計画案の反映箇所	理由
いわゆる血縁関係をもたない同居人の存在など家族のあり方も多様化しつつあることも指摘されており、そうした背景から、さまざまな構成員を含めた介護者支援、家族機能、家族支援を考慮し、「・・家族等を・・」にしてはどうか。	(ア) 施策の現状・課題〔地域リハビリテーション支援体制の整備〕 「障害のある人(子どもを含む)や高齢者、さらには共にする家族を含め地域に暮らすすべての県民が・・」を家族の多様化を考慮し、「障害のある人(子どもを含む)や高齢者、さらには共にする家族等を含め地域に暮らすすべての県民が・・」に修正する。	協議会員の意見を踏まえ、家族の多様化を考慮した表現とした。

① 次期「千葉県保健医療計画」の検討経過等

千葉県保険者協議会からの御意見	計画案の反映箇所	理由
<p>「共にする」だけだと、意味がとれないため、「さらには生活を共にする家族を含め」または、「さらには共に暮らす家族を含めすべての県民が」などに修正されてはどうか。</p>	<p>(ア) 施策の現状・課題〔地域リハビリテーション支援体制の整備〕 「障害のある人（子どもを含む）や高齢者、さらには共にする家族等を含め地域に暮らすすべての県民が・・・」を意味が分かり易くなるよう、「障害のある人（子どもを含む）や高齢者、さらには生活と共にする家族等を含め地域に暮らすすべての県民が・・・」に修正する。</p>	<p>読む側にとって意味が分かり易くなるよう、当該団体の意見を踏まえて修正した。</p>
<p>((ア)施策の現状・課題の) 四点目の対応は、全ての人、その人らしく生きる、を支えるために重要だと思うので、障害の種別によらないつなぎづくりについて、もう少し説明を加えていただきたい。</p>	<p>「・・・地域住民自らが解決していけるような関係機関等との「つなぎづくり」に取り組む必要があります。」を様々な分野との連携を意識して、「・・・地域住民自らが解決していけるような関係機関等との地域における各分野を超えた横断的な「つなぎづくり」に取り組む必要があります。」に修正する。</p>	<p>県の地域リハ事業の目指す姿と、当該団体の意見を踏まえて修正した。</p>

計画全体の経過と今後のスケジュール

時期	会議等	内容
R6.1月	第2回医療審議会総会	計画試案の審議（リハ対策では意見等なし）
R6.2月	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体、市町村への意見照会 パブリックコメント 	（リハ対策では意見等なし）
R6.3月(26日開催予定)	第3回医療審議会総会	計画案の審議 → 答申
R6.4月	公示	

② 次期「千葉県保健医療計画」における新たな取組

新規事業「有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業」 について 【予算額190万円（千葉県災害復興・地域再生基金）】	
取組の背景と目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 猛威をふるう近年の自然災害や感染症のまん延 ○ 介護サービス事業所等における自施設のBCP策定の義務化 ○ 有事におけるリハビリテーションサービスの継続の重要性
取組の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域単位のBCPに相当する行動指針の策定
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域リハビリテーション支援体制を基盤とした運用 (県支援センターの支援、広域支援センターとの連携、 ちば地域リハ・パートナーの参画)
取組のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会の開催、課題把握のための調査実施、検討会の開催 ○ モデル圏域を設定と行動指針案の策定 ○ 行動指針案の下にした訓練の実施と見直し
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所間の「つながり」に厚みがでる。 ○ 被害を最小限にとどめることで、地域住民の健康や暮らしの安定につながられる。 ○ 地域全体で有事を乗り越える力が養える。(期待を込めて)

② 次期「千葉県保健医療計画」における新たな取組

令和6年度の事業のスケジュール（予定）

6～8月	地域単位のBCPに関する研修会の開催
9～10月	関係事業所向けの調査の実施
11～12月	調査票の集計・分析
1～3月	行動指針策定に向けた検討会

令和7年度以降の事業のスケジュール（予定）

令和7年度	モデル圏域の選定と行動指針（案）の策定
令和8年度	シミュレーション訓練の実施と行動指針の策定（完成）
令和9年度以降	全圏域に横展開

② 次期「千葉県保健医療計画」における新たな取組

「有事における地域リハビリテーション行動指針」により目指す行動イメージ



広域リハ

① 地域リハビリテーション 広域支援センター

地域リハビリテーションを円滑に進めるため、県が二次保健医療圏ごとに1箇所指定する医療機関

県リハ

② 千葉県リハビリテーション支援センター

①の支援等を担う県の中核組織として、県が県内1箇所「千葉県千葉リハビリテーションセンター」を指定

事

③ リハビリテーション サービス提供事業所等

主に①の支援機能を充実させるため、県が「ちば地域リハ・パートナー」として指定した病院・診療所等(※)のほか、参画を希望する介護・障害福祉サービス事業所 ※R6.1.1時点で174機関

- ① 有事の発生を受け、広域支援センターは、参画した事業所に対して被災状況の情報収集を行うとともに、情報の共有を図ります。
- ② 広域支援センターは、①で得られた情報により、人的・物的にかかる事業所間の応援調整を図り、地域で被災した事業所の支援を行います。
- ③ 県支援センターは、地域連携が円滑に進むよう総合的な支援を行います。

(※) 有事の対応: 情報共有、人的・物的応援
平時の備え: 意見交換、研修・訓練

② 次期「千葉県保健医療計画」における新たな取組

地域リハビリテーション研修プログラムの構築について

目的	<ul style="list-style-type: none">○ 地域リハビリテーションの担い手となる方々に対する育成○ 市町村などの関係機関とともに地域づくりに取り組む仲間を広げる
検討組織	<ul style="list-style-type: none">○ 名称：地域リハ研修プログラム作成ワーキンググループ○ メンバー：県・県支援センター担当者＋有志の広域支援センター担当者
スケジュール	<ul style="list-style-type: none">○ R6. 2月 ワーキンググループ立ち上げ○ 3～5月 研修プログラムの内容決定○ 5～7月 研修資料準備・作成○ 9～10月 研修プログラムに基づく研修開始
関係指標	<ul style="list-style-type: none">○ 「地域リハビリテーション研修プログラム」修了者数○ 「地域リハビリテーション研修プログラム修了者」が在籍する「ちば地域リハ・パートナー」登録機関数○ 「地域づくり」を実践している「ちば地域リハ・パートナー」登録機関数

② 次期「千葉県保健医療計画」における新たな取組

地域リハビリテーションに対する興味・関心を高める取組

介護予防事業 従事者向け 研修会の参加

- R5年12月～6年1月にかけて行われた関係課主催の介護予防事業従事者向けの研修会（市町村、地域包括C、医療機関等担当者出席）に参加し、地域リハ事業及び各支援センターの紹介を行った。
- 研修会では、各支援センター担当者がファシリテーターとなって「行政職とリハ専門職との関係性構築」を題材にしたGWが行われた。

「手作り」 広報誌の発行 （資料1-5）

各支援センターの取組等を紹介した、「ちば地域リハビリテーション通信」を県・県支援センター・広域支援センターで作成し、全ての市町村や地域包括支援センターに配布した。

千葉県HPの 掲載充実

各支援センターが作成した「活動紹介ポスター」や、各種イベントの掲載等により、県HP地域リハページの充実を図った。

研修会の様子



ご清聴ありがとうございました。



お問い合わせ先

千葉県健康福祉部

健康づくり支援課地域リハビリ班

電話 043 - 223-2482